

## 質問及び回答

### (札幌市中央卸売市場水産保冷配送センターで使用する電力)

平成30年7月6日

- 1 電気需給契約の内容は多岐にわたるため、弊社が落札をさせて頂いた際は、契約書にない細目的事項に関しては弊社の適用する電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。また、その旨を契約書に記載させていただくことは可能でしょうか。不可能な場合、協議書等に記載し締結させて頂く事は可能でしょうか。

(回答)

明白な瑕疵が認められる場合を除いて契約書の内容を変更することはできませんが、契約書に定められていない事項については、必要に応じて協議を行い、協議書等を締結することは可能です。

- 2 契約保証金の免除規定である札幌市契約規則第25条の(3)に「ほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し」とありますが、具体的には何回以上締結していれば契約保証金が免除になるのかご教示下さい。

(回答)

原則として2回以上です。

- 3 現在の契約電力会社をご教示下さい。

(回答)

北海道電力株式会社です。